

資料 2-7 景観 環境保全措置について

■修正前 (561 ページより抜粋)

表 4.14-7 環境保全措置(存在・供用による影響)

環境保全措置	環境保全措置の内容	環境保全措置による効果
エネルギー回収推進施設の形状の検討	エネルギー回収推進施設の施設形状の検討にあたっては、内部の設備・機器の配置に応じて、階段状に低くしていくなどの検討を行い、周辺景観に及ぼす影響を軽減させる。	最小化
施設外壁等の色彩への配慮	施設外壁の色彩の選択にあたっては、周辺の景観に配慮しながら、地域において違和感のない色を選択する。	最小化
周辺景観と調和する緑化の実施	施設外周部に周囲の景観に配慮した樹種により緑化を行うことで、景観に及ぼす影響を緩和させる。 特に広範囲から視認できる想定対象事業実施区域の東側、北側、西側については周辺景観に配慮した緑化を行う。	低 減

■修正案

表 4.14-7 環境保全措置(存在・供用による影響)

環境保全措置	環境保全措置の内容	環境保全措置による効果
エネルギー回収推進施設の形状の検討	エネルギー回収推進施設の施設形状の検討にあたっては、 周辺の地形等と調和する形状となるよう 階段状に低くしていくなどの検討を行い、周辺景観に及ぼす影響を軽減させる。	最小化
施設外壁等の色彩への配慮	施設外壁の色彩の選択にあたっては、周辺の景観に配慮しながら、地域において違和感のない色を選択する。	最小化
周辺景観と調和する緑化の実施	施設外周部に周囲の景観に配慮した樹種により緑化を行うことで、景観に及ぼす影響を緩和させる。 特に広範囲から視認できる想定対象事業実施区域の東側、北側、西側については周辺景観に配慮した緑化を行う。	低 減